

第10回はが路ふれあいマラソン協賛等募集要項

この要項は、はが路ふれあいマラソン（以下「大会」という。）に係る協賛、広告、出店、写真撮影販売（以下「協賛等」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

1 用語の定義

- (1) 「協賛」とは大会に関し、運営上の経費を「金銭」、「物品」、「金銭及び物品」により提供を行うことをいう。
- (2) 「広告」とは大会プログラム等にコマーシャルメッセージを掲載することをいう。
- (3) 「出店」とは大会会場内で商品等の展示・販売することをいう。
- (4) 「写真撮影販売」とは大会会場等で選手を撮影し、インターネットで販売することをいう。

2 承認の基準

- (1) 協賛等は、次の各号に該当するものについて承認することができる。
 - ①国または地方公共団体の施策の推進上有益であると認められるもの。
 - ②堅実な活動実績を有し、かつ大会への協賛能力が十分であると認められるものであること。
 - ③政治的または宗教的な目的を有しないものであること。
 - ④その他はが路ふれあいマラソン事務局（以下「大会事務局」という。）で、芳賀郡1市4町に有益であると認めた場合。
- (2) (1)の規程にかかわらず、大会事務局で不相当と認められる協賛等については承認しないものとする。

〈承認しない事例〉

- ①政治性及び宗教性のある企業等
 - ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に該当するもの又はこれに類するもの
 - ③貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条第1項に規定する貸金業に該当するもの
 - ④暴力団員等と密接な関係を有するもの
 - ⑤納付すべき税を滞納しているもの
- (3) (1)の規程による協賛等の金額は、別表1、2のとおりとする。

3 申込みの手続

- (1) 協賛・広告を申込みしようとするものは、別紙「協賛・広告申込書」に必

要事項を記入し、令和5年9月29日（金）までに大会事務局へ送付しなければならない。また、広告掲載用データは協賛者が作成し、申込時に提出すること。なお、期日以降の申込についても協賛の受入れはするが、大会プログラム作成進行上、広告が掲載できない場合もある。

- (2) 出店・写真撮影を申込みしようとするものは、別紙「出店申込書」、「写真撮影販売申込書」に必要事項を記入し、令和5年10月20日（金）までに大会事務局へ送付しなければならない。
- (3) 大会事務局は、(1)及び(2)の申込みを受けたときは、速やかに協賛等の可否を決定し、申請者に連絡するものとする。
- (4) 協賛企業等が得られる特典の効力は、協賛が決定された日から発生し、令和6年4月30日をもって消滅するものとする。

4 協賛金の支払い方法

協賛金の支払いの方法は、本実行委員会の指定する下記のいずれかの銀行口座への振り込みによるものとする。

- (1) 足利銀行真岡支店 普通5104306
はが路ふれあいマラソン実行委員会 会長 小森 祥一
- (2) 栃木銀行真岡支店 普通1074181
はが路ふれあいマラソン実行委員会 会長 小森 祥一

5 報告

出店者は、大会当日の売上実績を区分・販売品目ごとに、令和5年12月22日（金）までに報告すること。なお、大会事務局が必要と認めるときは、協賛、写真撮影についても、報告書（任意形式）の提出を求めることができる。

6 その他

- (1) 本大会がやむをえない事情で中止となった場合でも、既に受領済みの協賛金等は返還しないものとする。
- (2) その他、この規程にない事項等疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ、誠意をもって解決するものとする。

7 問合せ先

〒321-4415 栃木県真岡市下籠谷4412番地
はが路ふれあいマラソン実行委員会事務局（芳賀地区広域行政事務組合内）
TEL：0285-82-9151
FAX：0285-82-9152
E-mail：hagaji@hagakouiki.jp

別表 1

【協賛・広告】

種別	協賛等金額	基本品目							備考
		ナンバーカード (ゼッケン) 掲載	スタート・フィ ニッシュゲート 掲載	ステージ看板 掲載	応援手旗 (又はうちわ) 作成	大会プログラム 掲載	ホームページ 掲載	ランナー招待枠	
		ナンバーカード (ゼッケン)に 企業ロゴ等を掲 載します。開催 後のニュースや 記事での貴社名 の露出が期待で きます。 カラー刷り。	スタート・フィ ニッシュのエ アーアーチ等に 企業ロゴ等を掲 載します。 カラー刷り。	メインステー ジに設置する バックボードへ の掲載。おおよ その掲載サイズ は以下のとお り。 カラー刷り。	沿道で声援を送 る住民の方へ配 布する手旗に企 業ロゴや広告を 印刷します。 手旗は1本につ き1社のみので ザインで作成。 カラー刷り。	選手、役員大会 関係者等へ配布 する大会プログ ラム(基本はA 4モノクロ32 00部)に広告 ページを掲載。 掲載サイズは以 下のとおり。	大会の公式ホー ムページに協賛 者名等の掲載及 び協賛者ホーム ページへのリン ク。	協賛企業からの 出場者を募集人 数とは別に設け る。 (参加料は参加 者負担)	
協賛A	100万円相当 以上	○	○ (約2000*1200)	○特大 (約600*1000)	○ (1,000本)	○全枠 (カラー刷り)	○	○ (30人)	
協賛B	50万円相当 以上		○ (約1500*1200)	○大 (約400*800)	○ (500本)	○2/3枠	○	○ (15人)	
協賛C	30万円相当 以上		○ (約300*600) ※スタートのみ	○中 (約200*600)	○ (100本)	○1/2枠	○	○ (10人)	
広告A	10万円 以上				○ (100本)	○1/4枠	○	○ (5人)	
広告B	5万円 以上					○1/4枠	○	○ (2人)	
広告C	1万円 以上					○1/8枠		○ (1人)	

(注意事項) ①大会HPバナー、プログラム広告掲載用データ等は協賛者が用意し、9/29(金)までに提出してください。

期日以降の申込については、大会プログラムの作成進行上、広告掲載が出来ない場合もあります。

②物品協賛の場合は、原価での金銭換算とします。

③社名・商標または広告の掲載等については、上表を基準とし、事務局の判断により表示のサイズ、位置、順序を調整します。

別表 2

【出店・写真撮影販売】

種別	単価	内 容	注 意 事 項
出店	2万円	大会会場内での出店（2×3間スペース） ※テント1張（2×3間）貸出可	①出店場所は大会事務局で指定する。また、申込み多数の場合は事務局にて選考する。 ②飲食物の出店については、食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は出店者側で対応するとともに、衛生管理に十分注意すること。 ③準備及び片付けについては、別に指示する。
写真撮影販売	10万円以上	①会場内等での選手の写真撮影及びインターネット販売 ②大会公式HPに企業バナー掲載（1種類） ③選手配布物へのチラシ封入（1種類 約2,500枚）	①写真撮影販売は1社のみ選定する。（後援企業は除く） ②添付資料：会社概要、事業実績、本大会の撮影販売セールスポイントがわかる資料。